

京都市告示第150号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和8年5月29日

京都市長 松井孝治

- 1 道路の種類 一般国道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
477号	左京区花脊別所町179番地の1地先内	旧	メートル 23.60	メートル 3.93 ~ 5.22
		新	23.50	4.25 ~ 7.88

- 2 道路の種類 府道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
京都広河原美山線	左京区花脊別所町179番地の1地先内	旧	メートル 23.60	メートル 3.93 ~ 5.22
		新	23.50	4.25 ~ 7.88

(建設局土木管理部道路明示課)